

こんな事業を実施します

平成30年度に行う主要・新規事業を紹介します。

▶問合せ 総務グループ ☎079 (435) 0357



平成30年度予算が決まりました
暮らしに寄り添うまちづくり

▼問合せ 総務グループ ☎079 (435) 0357

概要

一般会計と特別会計などを合わせた予算総額は、231億4882万5千円で、前年度と比べて7億936万9千円、3・2%の増となっています。

会計別では、一般会計が121億1285万8千円で前年度に比べて11・5%の増となっています。

また、国民健康保険事業など4つの特別会計の予算総額は、81億1579万3千円で、下水道事業が企業会計に移行した結果、前年度比21・2%の減となりました。

また、企業会計は今年度から水道事業と下水道事業の2つとなり、合計は29億2017万4千円で、前年度から16億4803万円増えています。

今年度の特徴

①教育費は14・4億円増

播磨小・南小・南中学校校舎の大規模改造（各Ⅱ期）、中学校・幼稚園への空調設置を当初予算に計上した影響により増加

②国民健康保険事業が広域化

制度改正に伴い平成30年度から、県と市町がともに保険者となり、各市町の国民健康保険事業を実施

③下水道事業が企業会計に

平成30年度から、下水道事業が特別会計から水道事業と同じ企業会計に移行

1. 豊かな心と人を育むまち

小中学校教育の充実

サポートチーム播磨推進事業 4,183万円
各小中学校に「学校生活サポーター」を配置し、地域ボランティアとともに学習上・生活上の支援を行います。また本年度からは、専門教育サポーターを配置します。

幼稚園一時預かり事業 918万円
3歳児から幼稚園で保育を実施しておりますが、町内すべての幼稚園において、午後4時までまたは夏季休暇などに「一時預かり保育」事業を実施します。

学校園施設の充実

小学校

播磨小学校南校舎大規模改造事業
「平成29年度からの繰越・新」 3億7,062万円
老朽化した南校舎の大規模な改造を実施します（2期）。

播磨南小学校校舎大規模改造事業
「平成29年度からの繰越・新」 2億9,333万円
老朽化した校舎の大規模な改造を実施します（2期）。

学校給食施設整備事業「新」 1,952万円
老朽化した給食施設の今後について調査・検討を行い、中学校の給食を小学校で一緒に調理する「親子方式」での実施が一番適しているとの結論を得ました。この方針に基づき、各小学校の設備の実施設計を行います。

中学校

播磨南中学校東校舎大規模改造事業
「平成29年度からの繰越・新」 1億5,090万円
老朽化した東校舎の大規模な改造を実施します（2期）。

中学校空調設備新設事業
「平成29年度からの繰越・新」 3億1,109万円
年々厳しくなる夏の暑さ、冬の寒さ対策として、中学校に空調設備を設置します。

幼稚園

幼稚園空調設備新設事業
「平成29年度からの繰越・新」 9,799万円
年々厳しくなる夏の暑さ、冬の寒さ対策として、幼稚園に空調設備を設置します。

文化・スポーツなどの充実

ふれあい活動推進事業 565万円
「はりま風薫るフェスタ」の開催を補助します。

中央公民館改修事業「新」 1億2,009万円
老朽化している大ホールを改修します。また、研修棟の老朽化対策のための設計も行います。

南部コミセン改修事業「新」 3,155万円
老朽化している空調設備を更新します。

図書館改修事業「新」 3,057万円
図書館において、経年劣化した外壁などを平成29年度に作成した実施設計に基づき改修の工事を実施します。

2. やすらぎがあり、健やかに暮らせるまち

街灯LED化事業 1,500万円
夜間における犯罪と事故の未然防止を目的に街灯を設置するとともに、街灯にかかる電気使用料金の低減及び修繕など維持管理費用の削減を図るため、町管理街灯のLED化を推進します。

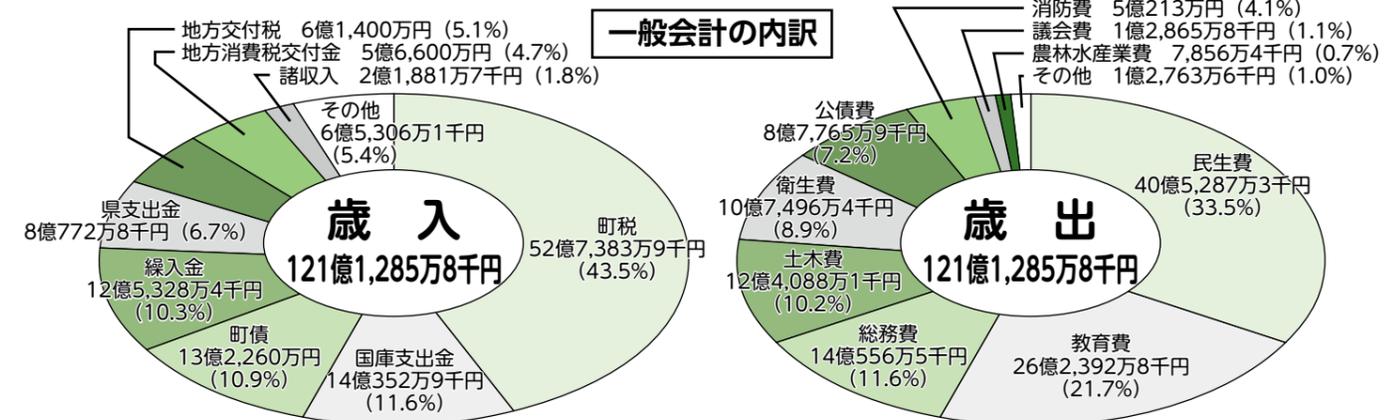
平成30年度は、既設の全ての蛍光灯街灯（道路照明灯を除く）のLED化を実施します。

自殺予防事業「新」 180万円
自殺予防を目的とし、庁内関係グループで構成された庁内自殺予防対策連絡会議を開催し、啓発事業などの自殺対策を進めます。また、自殺対策基本法の改正を踏まえて自殺対策計画を策定します。

総合相談運営事業「新」 457万円
各種相談事業の統合化や多機関との連携を図り、様々な生きづらさを抱える世帯への包括的な支援や相談支援者へのバックアップ体制の構築に取り組むため、福祉会館に総合相談窓口を設置し、総合相談専門員を配置します。

合理的配慮推進事業「新」 65万円
障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる共生のまちづくりを推進するために、事業者や地域団体が障がいのある人にスロープやコミュニケーションツールなど合理的配慮を提供するための費用の一部を補助します。（平成30年度からの3年間限定）

一般会計の内訳



会計別予算の概要

区分	予算額	対前年度伸率
一般会計	121億1,285万8千円	11.5%
特別会計	81億1,579万3千円	▲21.2%
（国民健康保険事業）	38億5,411万6千円	▲24.1%
（財産区）	13億8,772万2千円	▲3.5%
（介護保険事業）	24億6,596万7千円	9.2%
（後期高齢者医療事業）	4億798万8千円	6.0%
企業会計	29億2,017万4千円	129.5%
（水道事業）	11億3,905万2千円	▲10.5%
（下水道事業）	17億8,112万2千円	皆増
合計	231億4,882万5千円	3.2%

用語解説

歳入
入るお金
繰入金…各種基金（貯金）を取り崩し一般会計へ入れるお金
地方交付税…町の財政需要に応じて国から交付されるお金
町債…事業を行うために借り入れるお金

歳出
出るお金
公債費…町債などの借入金の返済



播磨わくわく講座

「安心してらせる町にしたいなあ」「もっと播磨町のことを知りたいなあ」

播磨わくわく講座は、住民の皆さんが主催する会合や催しに町職員や専門家が出席し、町政の現状や暮らしの中で知っている役立つ内容の講座を行います。講座を受講することにより、まちづくりについて理解を深めていただき、住民と行政が協働して、住みよいまちをつくることを目的としてつくられた講座です。

<申し込みできる方は>

原則として、町内に在住、通学、通勤している5人以上の団体・グループなら誰でも申し込みできます。（講座28・29を除く）

<申し込み方法は>

実施日の1ヵ月前までに、播磨わくわく講座申込書を企画グループへ提出してください。詳しくは下記をご覧ください。

<開催時間と場所は>

平日・休日を問わず、午前9時から午後9時までの間で2時間以内（講座28・29を除く）とし、開催場所は、公共施設・集会所などで、町内に限らせていただきます。

<会場の手配は>

この講座は、住民の皆さんが主催する催しに、講師を派遣する制度です。会場の手配や催しの周知、当日の進行などは、主催者側でお願いします。

<講師料は>

講師料は無料ですが、講座によっては、材料費や資料代などが必要になる場合があります。

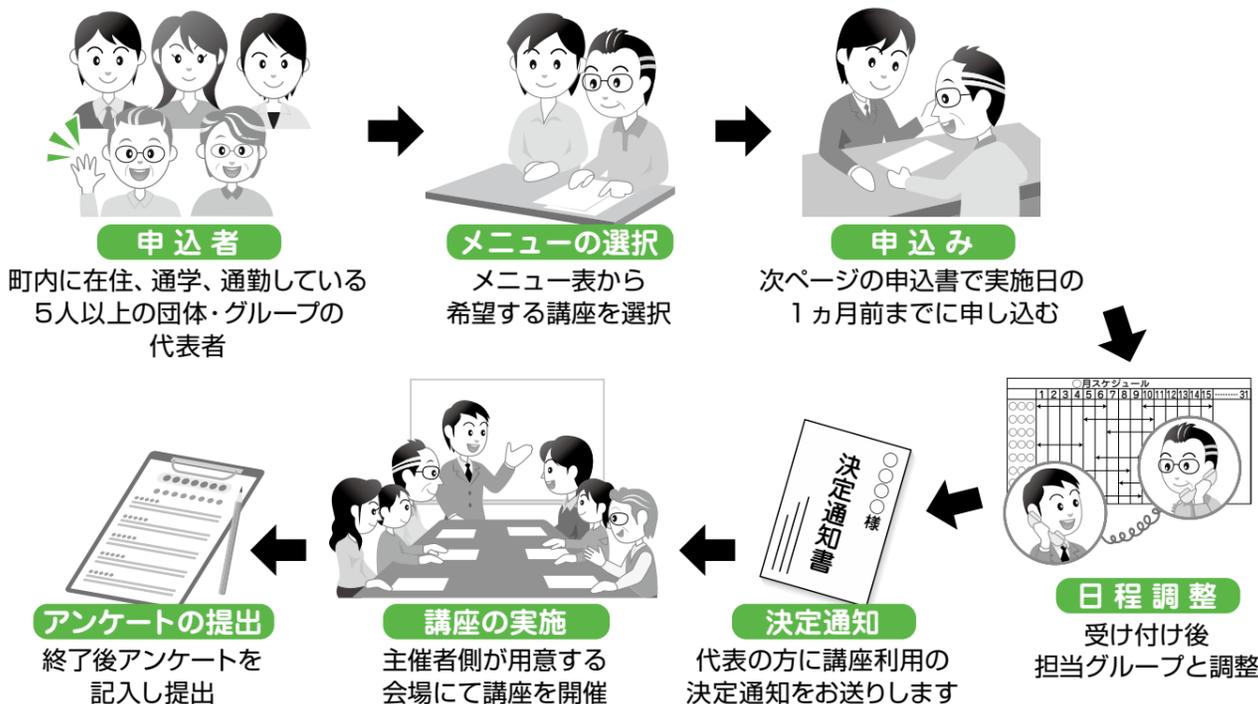
<利用できない場合は>

- ① 公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するおそれのあるとき。
- ② 政治、宗教または営利を目的とした催しなどを行うおそれのあるとき。
- ③ 播磨わくわく講座の目的に反しているとき。

<注意事項>

- ① この講座は、苦情などをお聞きする場ではありません。
- ② 講座の時間は、当初予定した時間内に終わるようにお願いします。
- ③ その場で説明できない内容がある場合も予想されますので、ご了承ください。
- ④ 日程については、講座の内容、講師の都合などにより、調整させていただく場合もあります。

●わくわく講座の利用手順



問合せ・申込み

企画グループ

申し込み前に電話などでご相談いただければ、日程調整がスムーズに進みます。
☎079(435)0356 ☎079(435)0609

このページは点線で切り取って保管してください。

切り取って保存してください

- 認知症総合支援事業** 429万円
高齢化社会を向かえるにあたり「認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会」の実現を目指して作成された新オレンジプランに基づき、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、受診拒否などで適切な医療や介護に繋がっていない人を訪問する早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。
- 健康いきいきセンター改修事業「新」** 2,069万円
健康いきいきセンターの適正な管理を図るため、外構工事、設計委託を実施します。
- 要保護児童対策事業** 1,144万円
児童福祉に関する相談体制を充実させ、児童虐待の早期発見及び適切な保護などを行うため、専門相談員を増員します。
- 児童福祉施設整備事業費補助事業「新」** 1億1,328万円
保育施設の待機児童対策として、新たな保育施設を整備する民間保育事業者を公募し、その施設整備費に対して補助金を交付します。
- はりまフォトバースデイ事業** 225万円
子どもたちの誕生の記録の一つとして、誕生から1歳までの赤ちゃんに対し写真スタジオで撮影を行い、台紙付きの写真をプレゼントする記念写真撮影券を交付します。

- 母子保健事業（妊婦健康診査費の助成）** 2,880万円
妊婦健康診査費に対する助成を拡充します。
- 健康はりま21事業「新」** 92万円
健康イベントや、健診受診により押印するスタンプラリーを実施します。
また、禁煙治療の保険診療分に対し、自己負担額の半分を補助します。（平成30年度からの3年間限定）
- 子育て世代包括支援事業「新」** 72万円
電子母子手帳機能を備えた、子育て支援アプリの提供を開始します。
- はりま産後サポート事業** 188万円
産後ケアとして乳房マッサージ費用の助成や、家事・育児援助を行うホームヘルパーの派遣に加え、本年度より、産科医療機関や助産所などを利用し、宿泊型及びデイサービス型による支援を実施します。
- 水産業振興事業** 115万円
播磨町漁業協同組合が新たに取り組むアサリの養殖事業に対し、補助金を交付します。
- 災害対策活動事業** 2,177万円
播磨南小学校に、旧学童施設を活用して防災用備蓄倉庫を整備します。また防災備蓄物資の充実を図ります。

3. 人や環境にやさしく、快適なまち

- 町道の整備** 9,700万円
町道浜幹線や町道土山新島線といった主要な道路における道路照明をLED化します。また、播磨小学校前の町道本荘土山線の歩道補修やJR土山駅自由通路の再塗装などを行います。加えて前年度に引き続き浜幹線バリアフリー化工事を行います。
- 都市公園施設改修事業** 1億3,000万円
「望海公園」の交通公園の老朽化が著しいことから、本年度より3ヵ年計画で再整備を行います。また主要な公園のパークセンターの照明をLED化するとともに、「であいのみち」の地割れなどが発生して傷んでいる舗装を改修します。
- 緑化推進対策事業「新」** 500万円
緑の普及啓発を図るために、「緑の拠点」を整備する基本構想を策定します。

4. つながりを大切にするまち

- サマーフェスティバル事業への補助** 312万円
全町的な夏のイベントとして、NPO法人が実施する「サマーフェスティバル事業」に補助することにより、町民の一体感と町への愛着を育みます。
- 土山駅南交流スペース運営事業** 791万円
土山駅南の商業施設「B i V i 土山」内に設けた土山駅南交流スペース「きっずなホール」において、播磨町の施策や地域に関する情報提供及び案内を行い、あわせて住民及び来訪者の交流の場や待合所として活用します。
- 海のふれあい事業「新」** 24万円
5月に、小学生を対象とした海の体験学習を開催します。



▲きっずなホール

5. 健全な行政経営による持続可能なまち

- 庁舎整備事業「新」** 6,031万円
第1庁舎の照明器具が老朽化しているため、適切な維持管理と執務環境の整備充実などを図るため照明器具のLED化を行います。また、経年劣化している電話交換機を更新します。
- 住居表示整備事業（古宮地区）** 3,337万円
古宮地区の住居表示の整備を実施します。実施日は平成30年11月5日を予定しています。
- 広域ごみ処理事業** 1億1,196万円
加古川市・高砂市・稲美町と共にごみ処理の広域化に取り組む、平成34年度からの稼働を目指し、可燃ごみ及び不燃粗大ごみ処理施設の建設・運営を高砂市に委託します。

後期高齢者医療制度の 平成30・31年度保険料率を決定しました



▶問合せ 保険年金グループ ☎079(435)2581
兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局（コールセンター） ☎078(326)2021

後期高齢者医療制度の保険料を決める基準である保険料率（均等割額と所得割率）は2年ごとに見直します。

兵庫県後期高齢者医療広域連合の保険料率

	所得割率	均等割額	賦課限度額
平成30・31年度	10.17%	48,855円	62万円
平成28・29年度	10.17%	48,297円	57万円

兵庫県の平成30・31年度保険料の計算方法

年間の保険料は被保険者一人ひとりが等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計します。

均等割額	+	所得割額 (総所得金額等 ※) - 33万円) × 所得割率10.17%	=	保険料額 (年額) (上限62万円)
48,855円				

※総所得金額等とは収入額から次の控除額を引いた金額です。公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費。ただし、所得控除額（社会保険料控除額、扶養控除額など）は含みません。

保険料額の通知について

個人ごとの保険料額は7月上旬に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。

所得の低い人の軽減（平成30年度）

世帯（世帯主と世帯内の被保険者）の平成29年中の総所得金額等が一定の金額以下の人は、均等割額が軽減されます。

総所得金額等（被保険者＋世帯主）が次の基準額以下の世帯	軽減割合（軽減後均等割額：年額）
基礎控除額（33万円） 世帯内の被保険者全員の各所得（公的年金等控除額を80万円として計算）が0円	9割（注1）（4,885円）
上記以外	8.5割（注1）（7,328円）
基礎控除額（33万円）＋27.5万円（注2）×被保険者数	5割（24,427円）
基礎控除額（33万円）＋50万円（注3）×被保険者数	2割（39,084円）

（注1）本来は7割軽減ですが、特例措置により9割または8.5割軽減となります。

（注2）平成29年度の27万円から拡充されました。

（注3）平成29年度の49万円から拡充されました。

※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定します。

※所得割額の軽減特例措置は平成29年度は2割軽減でしたが、制度の見直しにより平成30年度は廃止されました。

被扶養者だった人の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった人は、所得割額はかからず、均等割額が軽減特例措置により平成29年度は7割軽減されましたが、制度の見直しにより平成30年度は5割軽減され、年額24,427円となります。

なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入していた人は対象となりません。

※均等割額の軽減（9割軽減、8.5割軽減）に該当する人は、それぞれの軽減割合が適用されます。

●わくわく講座メニュー

- ① これからのまちづくり（企画グループ）
今後目指すまちの姿を示した第4次播磨町総合計画、播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略などの内容について
- ② 進む行政改革（企画グループ）
行政改革の取り組みについて
- ③ 統計事業って何？（企画グループ）
身近に実施されている統計事業について
- ④ まちの台所事情（総務グループ）
予算や決算など、まちのお金のはなし
- ⑤ 選挙のしくみ（総務グループ）
あなたの1票を大切に…いろいろな投票方法について
- ⑥ 「情報公開」「個人情報保護」って何？（総務グループ）
情報公開条例、個人情報保護条例に基づく両制度について
- ⑦ 防災のはなし（危機管理グループ）
被害を最小限に食い止めるために普段からしておくことは？ 災害が起こったらまず何をすればいいの？ など防災関連のはなし
- ⑧ マスタープランって何？（都市計画グループ）
まちの都市計画の現状と基本計画について
- ⑨ 地籍調査って何？（都市計画グループ）
地籍調査の必要性や仕組みについて
- ⑩ 道路のはなし（土木グループ）
道路の役割って？など 道路関連のはなし
- ⑪ かしこい消費者になろう！（住民グループ）
最近の消費生活相談事例を交えながら、契約トラブルに遭わないためのポイントをわかりやすくご説明します
- ⑫ 知っておきたい「国保」と「年金」（保険年金グループ）
「国民健康保険」と「国民年金」の仕組みと手続き
- ⑬ わかりやすい「介護保険」（保険年金グループ）
「介護保険」の仕組みと手続き
- ⑭ 税金のはなし（税務グループ）
町税の仕組みはどうなってるの？ どんな計算で、こうなるの…
- ⑮ 食のはなし（すこやか環境グループ）
一工夫で健康づくり！毎日の食事（調理実習も可）
- ⑯ 「健」「幸」づくりを楽しもう（すこやか環境グループ）
誰でもできる健康づくりをご紹介します！
- ⑰ みんなでゴミを減らそう（すこやか環境グループ）
家庭で気軽に始められるゴミの減量、環境にやさしいリサイクル
- ⑱ 福祉のはなし（福祉グループ）
今実施されている福祉制度は？ ①～③から選択してください ①障害福祉 ②高齢福祉 ③児童母子福祉
- ⑲ 水ができるまで（上下水道グループ）
こうやって飲み水ができるんだ！～取水井から浄水施設の紹介～
- ⑳ なぜ「下水道」は必要なの？（上下水道グループ）
下水道の整備について
- ㉑ 今、学校教育は？（学校教育グループ）
子どもをとりまく学校教育の現状と播磨町の教育
- ㉒ 今こそ考えよう！家庭教育（学校教育・生涯学習グループ）
青少年の健全育成や家庭で子どもと向き合うポイント
- ㉓ 男女共同参画社会って？（生涯学習グループ）
男女共同参画社会の実現に向けて私たちができること
- ㉔ 人権ビデオフォーラム（生涯学習グループ）
人権啓発ビデオを見て語り合おう
- ㉕ みんなのスポーツ（生涯学習グループ）
誰もができるニュースポーツなどをみんなで体験しよう！
- ㉖ 生涯、学習時代！（生涯学習グループ）
生涯、学習を続けるためには…
- ㉗ 知って「播磨町の偉人と文化財」！（郷土資料館）
ジョセフ・ヒコや今里傳兵衛などの偉人、大中遺跡や身近な文化財などについての出前講座です
- ㉘ 犯罪から命と財産を守るために（企画グループ 外部講師）
様々な犯罪から命と財産を守るために気をつけること
- ㉙ 守ろう！交通ルール（企画グループ 外部講師）
交通事故を起こさない、まきこまれないために日頃から気をつけること
- ㉚ 手作りメニュー
上記以外に聞きたい講座をリクエストしたり、複数の講座を組み合わせることも可

役場職員以外の講師が担当する講座もあります

次の講座はそれぞれの専門家による講座です。ただし、以下の条件がありますので、ご注意ください。

28番・29番 講師派遣：兵庫県加古川警察署

▶団体 30人以上の団体・グループ ▶時間 平日の午前10時から午後4時までの間で2時間以内

播磨わくわく講座申込書（コピーしてご利用ください）

希望の講座	講座番号	講座名	参加人数	人
希望の日時	平成____年____月____日（____）____時____分～____時____分			
講座の会場	電話			
申請者	〔団体・グループ名〕 〔代表者・申請者〕 氏名		住所 〒 電話	
備考	内容について要望があればご記入ください			

切り取って保存してください